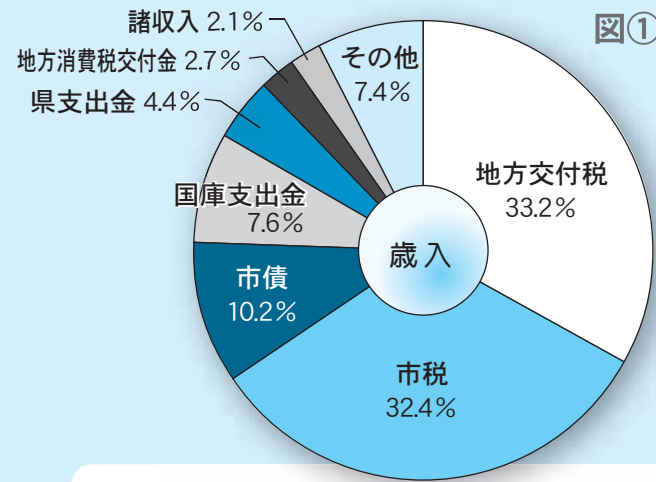
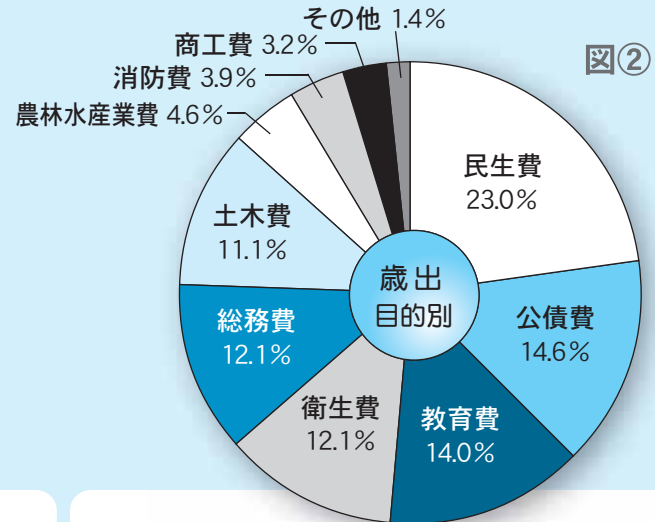
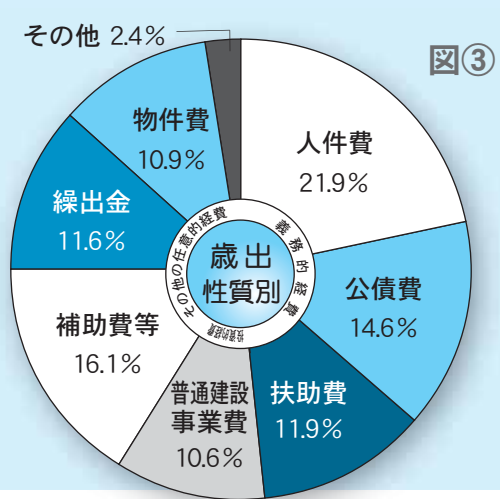


平成 19 年度  
予算と主な事業

# 予算総額 1,101 億 2 千万円

# 大崎市 まちづくり元年スタート

## 一般会計の歳入と歳出のあらまし



義務的経費	
人件費	108億7702万円
公債費	72億2315万円
扶助費	59億3192万円
投資的経費	
普通建設事業費	52億4430万円
その他の任意的経費	
補助費等	79億6895万円
緑出金	57億5556万円
物件費	54億1544万円
その他	11億8266万円

民生費	114億790万円
公債費	72億2315万円
教育費	69億3798万円
衛生費	60億2079万円
総務費	59億9226万円
土木費	54億8941万円
農林水産業費	23億828万円
消防費	19億5044万円
商工費	15億6681万円
その他	7億198万円

地方交付税	164億5000万円
市税	160億7344万円
市債	50億3680万円
国庫支出金	37億5849万円
県支出金	22億533万円
地方消費税交付金	13億2300万円
諸収入	10億6463万円
その他	36億8731万円

歳出 495億9900万円

歳入 495億9900万円

## 平成十九年度予算のあらまし

去る二月十四日から三月十三日まで開催された平成十九年第一回大崎市議会定例会で本年度のまちづくりの基本となる当初予算案が可決されました。平成十九年度の予算と事業のあらましをお知らせします。

財政課財政係 ☎5029

**当初予算**の各会計別内訳を示したものが三頁の表①です。総額は約一〇一億二千万円となり、財政健全化に取り組み予算編成を行ったことから、前年度より約三億一千万円の減額となっています。内訳は、一般会計が約四九六億円、特別会計が約三八八億二千万円、水道および病院事業の公営企業会計は約二一七億一千万円です。

**一般会計の歳入**(図①)では、税源移譲などにより、市税が約一六〇億七千万円と前年から約一三億一千万円の伸びとなり、歳入全体の三二・四％を占めています。地方交付税は一六四億五千万円と歳入全体の三三・二％と一番大きな割合を占めています。国庫支出金は、保育所運営費負担金や安全安心な学校づくり交付金などで約三七億六千万円と全体の七・六％を占め、市債は建設事業の見直しなどにより発行を抑えたものの、約五〇億四千万円と全体の一〇・二％を占めています。

このほか財政調整基金を四億円取り崩し財源を確保していることから、歳入全体としては厳しい内容となっています。

**一般会計の歳出**では、厳しい財政事情を踏まえ、徹底した事務事業の見直しと、優先順位を選択を行うことにより、重要課題に取り組みすることを基本として編成しました。

歳出を目的別(図②)に見ると、

民生費が約一四億一千万円で歳出全体の二三％を占め、最も高い割合になっています。次に公債費が約七二億二千万円で全体の二四・六％、教育費が約六九億四千万円で全体の一四・一％、衛生費が約六〇億二千万円で全体の一二・一％の順となっています。

また、歳出を性質別(図③)に見ると、人件費が約一〇八億八千万円、公債費が約七二億二千万円、扶助費が約五九億三千万円と義務的経費で約二四〇億三千万円となり、歳出全体の四八・四％を占めています。物件費は約五四億二千万円、普通建設事業費は約五二億四千万円と事務事業の見直しを行ったことにより、それぞれ前年度より大幅な減額となりました。

なお、人件費では、危機的な財政

状況を克服するための緊急措置として、市長は百％、副市長・教育長・常勤監査委員・病院事業管理者はそれぞれ五十％の期末手当の削減を実施します。

**特別会計**(表①)は、国民健康保険特別会計が約一三六億六千万円、特別会計の三五・二％となっています。老人保健特別会計が約一〇九億円で二八・一％、介護保険特別会計が約七四億九千万円で一九・三％となります。特別会計は市の予算総額の三五・二％を占めています。

**公営企業会計**(表①)では、病院事業会計が約一六〇億六千万円、水道事業会計が約五六億五千万円となります。

公営企業会計全体では市の予算総額の一・七％を占めています。

表① 会計別予算の内訳

会計区分	当初予算額	構成比
一般会計	495億9900万円	45.1%
特別会計	388億1685万円	35.2%
国民健康保険	136億6049万円	12.4%
老人保健	108億9836万円	9.9%
介護保険	74億9192万円	6.8%
下水道事業	50億3606万円	4.6%
農業集落排水事業	11億3317万円	1.0%
岩出山簡易水道事業	2億8062万円	0.3%
浄化槽事業	1億6797万円	0.1%
宅地造成事業	6437万円	0.1%
市有林事業	4006万円	0.0%
奨学資金貸与事業	3320万円	0.0%
鳴子上原簡易水道事業	748万円	0.0%
鳴子向山簡易水道事業	316万円	0.0%
公営企業会計	217億691万円	19.7%
病院事業	160億6099万円	14.6%
水道事業	56億4592万円	5.1%
合計	1101億2276万円	100%

※千円単位を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

### 用語解説

- ▼ **一般会計・特別会計・企業会計** 行政の活動範囲が広範多岐にわたると、単一の会計ではその内容が複雑になり、内容も理解しにくくなります。会計処理も困難となってくるため、特定の事業を行う場合などは特別会計を設け、個別に事業と予算を組んでいます(大崎市での特別会計は十二会計)。特別会計を除いた行政に必要な会計は一般会計といえます。また、水道や市民病院のように事業収益を持ち、企業方式で経営する会計を公営企業会計といえます。
- ▼ **扶助費** 社会保障制度を支える費用で、主に児童福祉法、生活保護法、老人福祉法などに基づき保護や手当などの経費です。
- ▼ **財政調整基金** 大幅な税収減や災害などの予期できない事態に対応するための市の貯金です。
- ▼ **地方交付税** 国が国税の一定割合を地方公共団体(県や市町村)の財政状況に応じて配分するお金です。
- ▼ **公債費** 市債の元金・利子など借りたお金の償還に充てられる経費です。
- ▼ **義務的経費** 人件費・扶助費・公債費の合計額で、支出が義務付けられており、容易には削減できない経費です。